

今後の障害保健福祉施策について
(改革のグランドデザイン案)

【参 考 資 料】

平成16年10月12日

厚生労働省障害保健福祉部

目次

今後の障害保健福祉施策の基本的視点

現行の制度的課題を解決する

(1)市町村を中心とするサービス提供体制の確立

- 障害保健福祉に係る市町村、都道府県、国の役割分担(案)……………6
- 障害保健福祉サービスの計画的な整備手法(案)……………7

(2)効果的・効率的なサービス利用の促進

- 障害者の相談支援体制……………8
- サービス利用決定手続き……………9
- 利用決定後のサービス利用の流れ……………10

(3)公平な費用負担と配分の確保

(利用者負担関係)

- 福祉サービスの応益的な負担の導入……………11
- 各制度の利用者負担の比較(在宅、入院外)……………12
- 入所施設の負担の見直し……………13
- 各制度の利用者負担の比較(入所、入院)……………14
- 本人負担と扶養義務者負担……………15
- 公費負担医療の仕組み……………16
- 障害に係る公費負担医療の仕組みと現状……………17
- 障害に係る公費負担医療の見直しの考え方……………18
- 各制度の利用者負担の比較(公費負担医療等)……………19

(国・都道府県の補助制度関係)

- 障害保健福祉サービスの負担構造……………20
- 一律支弁の国費の計算イメージ……………21
- 調整交付金による調整……………22
- 調整交付金の計算イメージ……………23

新たな障害保健福祉施策体系を構築する

(1)障害保健福祉サービス体系の再編

- 新しい給付等の体系(総合的な自立支援システム)……………25
- 施設体系・事業体系の見直し……………26
- 再編後の各事業の目的等……………27
- 就労移行支援事業のイメージ……………28
- 要支援障害者雇用事業のイメージ……………29
- 多機能型のイメージ……………30
- 障害者支援施設の報酬体系のイメージ……………31
- 障害者の居住支援サービスの見直し……………32
- 障害者の居住サポート体制の整備……………33
- 「補装具給付事業」と「日常生活用具給付事業」の見直し……………34
- 給付体系と事業体系の関係……………35

(2)ライフステージに応じたサービス提供

- 就労支援に係るサービスマネジメント体制……………36
- 極めて重度の障害者を包括的に支える仕組み……………37
- 児童施設体系・事業体系の見直し……………38

(3)良質な精神医療の効率的な提供

- 病床の機能分化のイメージ……………39
- 救急医療システムの考え方(案)……………40
- 実地指導に基づく改善計画の公表の仕組み……………41

障害保健福祉の改革の基本的な視点

● 障害者本人を中心にした個別の支援を、より効果的・効率的に進められる基盤づくり

年齢や障害種別等に関わりなく、できるだけ身近なところで必要なサービスを受けながら暮らせる地域づくりを進める。

障害保健福祉の総合化

- ・ 市町村中心の一元的体制
- ・ 地域福祉の実現

障害者を支える制度が、国民の信頼を得て安定的に運営できるよう、より公平で効率的な制度にする。

自立支援型システムへの転換

- ・ 保護から自立支援へ
- ・ 自己実現・社会貢献

障害者が、就労を含めてその人らしく自立して地域で暮らし、地域社会にも貢献できる仕組みづくりを進める。

制度の持続可能性の確保

- ・ 給付の重点化・公平化
- ・ 制度の効率化・透明化

現行の制度的課題を解決する

障害保健福祉に係る市町村、都道府県、国の役割分担(案)

国

- 全国的な障害保健福祉サービスの向上
→ 制度の枠組み整備、障害保健福祉基本指針・障害保健福祉プランの策定
- 財政的な支援等 → 都道府県間の格差調整、人材育成支援等
- 都道府県内のサービス提供体制の計画的整備
→ 都道府県障害保健福祉計画の策定
- 広域的・専門的な支援
→ 障害保健福祉圏域等の広域的な住居支援、精神科救急体制整備等
- 財政的な支援等 → 市町村間の格差調整、人材育成等

都道府県

- 福祉サービスを一元的に実施(自ら支給を決定)

(都道府県から事務移譲)

精神障害者社会復帰施設に関する事務

福祉工場(身体・知的)に関する事務

障害児施設の措置事務

- ニーズを把握し計画的にサービスを提供(事業者を活用)

→ 市町村障害保健福祉計画の策定

市町村

広域連合
の活用

障害保健福祉サービスの計画的な整備手法(案)

国(障害保健福祉サービスの基盤整備に関する基本指針)

- ・ 都道府県及び市町村の指針の提示

市町村(市町村障害保健福祉計画)

- ・ 市町村内の障害者の状況とニーズの把握
- ・ 各年度に確保すべきサービスの量の目標の設定
- ・ サービスの見込み確保のための方策

障害者の地域生活支援を進める観点からの市町村障害保健福祉計画の調整

都道府県(都道府県障害保健福祉計画)

- ・ 市町村のニーズの集約→都道府県内の障害者の状況とニーズの把握
(都道府県内のサービス格差の是正)
- ・ 必要なサービス提供体制の確保のための方策
- ・ 障害者の相談支援を担当する人材の養成研修の実施計画
- ・ 精神障害者の退院促進のための実施計画
- ・ 精神科救急体制の整備計画

国の障害保健福祉プラン

※ 市町村と都道府県の計画は、障害者基本法に基づく障害者計画と一体のものとして策定。